

第3回ゆらコン（和歌山県由良町地域課題解決型事業活動プランコンテスト）募集要項

紀伊半島・和歌山県のほぼ中央に位置する由良町は、人口減少と更なる高齢化が進行するなか、地場産業を活性化し安定した雇用創出・地域経済の浮揚が大きな課題となっています。第3回を迎えたゆらコンでは、応募資格を社会人に広げ、「応募者自らが主体となって実施する、課題解決につながる事業活動プラン」を広く募集します。

エントリー（応募期間）	2023年7月3日（月）～2023年10月13日（金）
--------------------	------------------------------------

募集概要

1 募集プラン

下記を全て満たすもの

- ・由良町の地域課題の解決を目的とした事業活動プラン。
- ・新たに企画し、由良町内で実施するもの。
- ・事業活動プランの収益によって自律的・継続的に実施する事業。

2 応募要件

- (1) 由良町の地域課題解決に向けて、応募者自らが主体となって事業化を目指す熱意のある学生もしくは社会人
(事業活動プランの知的財産権等起業に係る権利は応募者に帰属します。)

※学生・・・全国の大学・大学院・短大・高専・専門学校生
(個人または5人までのチーム)

※社会人・・・由良町内での創業・事業活動プランの事業化を目指す方
(事業承継・第二創業・新規事業展開も応募可能)
(個人もしくは団体・企業等の組織の法的な形態は問いません。)

- (2) すでに由良町内外で事業活動をしている方で「事業承継」・「第二創業」・「新規事業展開」の方も応募対象に含みます。
- ・事業承継（すでに何らかの事業を行っている経営者が事業や会社そのものを後継者に引き継ぐ形）
 - ・第二創業（すでに何らかの事業を行っている事業者がその業態の変更、または新たに別の事業への進出）
- (3) 一次審査を通過した場合には、由良町内で開催の「最終プレゼン審査会・交流セミナーおよび表彰式（一泊二日 ※参加に係る費用は一部支給）」に参加していただきます。

3 主催・主管 主催：由良町、主管：和歌山大学

4 表彰および副賞

最優秀賞 20万円（1名/チーム/事業者）

最優秀賞のプランには、「ゆらコン事業活動プラン実現支援補助金」を交付し、創業を支援します。活動の実施に必要な経費（※）の2分の1以内（上限100万円）の額を交付します。（※ゆらコン事業活動プラン実現支援補助金交付要綱を参照）

優秀賞 3万円（若干名/チーム/事業者）

5 選考方法

- | | |
|--------------------------|----------|
| （1）一次審査（書類審査） | 2023年10月 |
| （2）最終審査（公開プレゼンテーション@由良町） | 2024年1月 |

6 スケジュール

エントリー（応募期間） 2023年7月3日（月）～2023年10月13日（金）
一次審査（書類選考） 2023年10月中旬（予定）
プレゼン資料提出（一次審査通過者） 2023年12月初旬（予定）
最終プレゼン審査会・交流セミナー@由良町 2024年1月27日（土）（予定）一泊二日
表彰式@由良町 すいせん祭会場 2024年1月28日（日）（予定）
※入賞者については、1/28（日）「すいせん祭」会場で行う表彰式においてプレゼン内容を発表していただくことを予定しています。

7 審査委員

由良町・由良町観光協会・由良町商工会・紀陽銀行・和歌山大学・有識者からなる6名程度の予定

8 審査基準

審査基準
I 事業の実現可能性
II 事業の新規性
III 地域課題の理解および分析
IV 地域課題解決への意欲
V 地域の価値向上・地域連携などへの波及効果
VI プレゼンテーションの完成度（わかりやすさ等）

9 申し込み方法

- (1) 提出物 エントリーシート
- (2) 提出方法 エントリーシートに必要事項を記入の上、メールまたは郵送で提出
※提出物到着後、数日後までの間に、到着確認メールを送ります。
到着確認メールが届かない場合は、エントリー書類が到着しているか、
問合せ頂きますようお願いいたします。
- (3) 提出先 和歌山大学紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus
住所 〒640-8510 和歌山市栄谷 930
メール kii-plus@ml.center.wakayama-u.ac.jp

10 問合せ先

- (1) 応募先および応募に関する問合せ先
和歌山大学紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus
住所 〒640-8510 和歌山市栄谷 930
メール kii-plus@ml.center.wakayama-u.ac.jp
TEL 073-457-7127
- (2) 由良町に関する問合せ先
由良町公式ホームページ 「お問い合わせフォーム」
<http://www.town.yura.wakayama.jp/inquiry/1/>
由良町への移住をセットでお考えの場合は、由良町産業振興課の「移住・定住に関するページ」もご覧ください。<http://www.town.yura.wakayama.jp/docs/2021081200033/>

11 注意事項

- (1) 事業活動プランの知的財産権等起業に係る権利は応募者に帰属します。
- (2) 審査により最優秀賞該当なしと判断した場合は、最優秀賞を設定しない場合があります。
- (3) 特許・実用新案権等の知的財産権及び営業秘密やいかなるノウハウなどの情報の法的保護についても、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない内容にすること。由良町および和歌山大学では本件に関していかなる責任を負わないものとします。
- (4) 事業プランについて由良町が広報等に利用する場合は、協議の上、協力すること。
- (5) 提出書類は返却いたしません。
 - ・提出書類は当コンテストおよび補助金の審査にのみ使用いたします。
 - ・選考途中で知り得た、応募者（事業者等）で対外公表されていない情報等は、由良町および和歌山大学として公表いたしません。
- (6) ゆらコン事業活動プラン実現支援補助金交付要綱の詳細を確認してください。

12 最優秀賞受賞者について

最優秀賞受賞者で「ゆらコン事業活動プラン実現支援補助金」を希望する場合は由良町産業振興課へ連絡ください。申請→審査となります。

13 ゆら創業支援ユニット

ゆら創業支援ユニットは由良町の地域課題解決に向けた新たなチャレンジを応援します！

由良町産業振興課・由良町商工会・紀陽銀行・和歌山大学は、「ゆら創業支援ユニット」として、第3回ゆらコン応募者の創業（創業後も）をサポートします。創業するにあたって必要な知識のアドバイス・各種制度の案内、由良町についての情報提供等を行います。

サポート概要	主体	相談体制
総合的な相談窓口 および 由良町に関すること・各種制度に関すること	由良町 産業振興課	相談希望の内容をまずは電話かメールにて下記までご相談ください。 由良町産業振興課 TEL 0738-65-3852 由良町お問い合わせフォーム http://www.town.yura.wakayama.jp/inquiry/1/ 日程調整の上、オンラインもしくは対面でアドバイスを行います。
各種相談窓口 各種補助金等の申請サポート 販路開拓、創業や新事業創出等に関するサポート 創業ワンストップサポート ビジネスプランのご相談 フォローアップ 会員同士の交流	由良町商工会	
創業資金調達のご相談	紀陽銀行	
ビジネスプランのご相談 (原則、学生を対象) 技術相談	和歌山大学	